

㈱ヒカリに対する意匠権侵害訴訟の判決について

当社は、かねてより、㈱ヒカリを相手どり、大阪地方裁判所に意匠権侵害差止請求訴訟を提起しておりましたところ、平成24年5月24日、判決が言い渡されました。

本判決は、㈱ヒカリが製造販売している「ラチェットギア多段シリーズ」の構成部品が当社の意匠権を侵害するとし、㈱ヒカリによる製造販売等の差止めを言い渡したものです。

当社は、創業以来、当社しか生み出せない製品の開発に取り組んで参りました。近年では、机などの脚として高さを自在に変えられる昇降金具「レッグマン」を開発し、アジアで初めて、ドイツの「2001年インターツム国際家具産業・木材加工見本市」でハイクオリティ賞を受賞することができました。また、平成17年には、従来とは全く異なる機構を採用し、角度調整金具の多段化及び小型化に成功したファインギアの製造販売を開始し、需要者の皆様に大変ご好評をいただきました。当社は、今後も、オリジナリティ溢れる製品の開発に邁進して参ります。

そして、当社は、今後とも、当社の製品に関する知的財産権の確保に努めるとともに、知的財産権侵害行為には断固たる対応をして参ります。

平成24年5月24日

向陽技研株式会社